

討された。 しかしこれは 準適合マークの導入も検 たしている業者を自治体でいる。一定の基準を満性評価制度の普及を進め 感は高まるだろう▼産廃いていれば利用者の安心 **処理でも安心安全を求め** 先して取り組むべきこと ことは本来なら行政が率 る」という反発が出たた 搬車両に走られては困 が、いまひとつアピール 題は残るが、マークが付 まで説得力があるかの問 関心の高いところだ。公なく、利用者にとっても 用の有無は所有者だけで スベストの飛散の恐れが ちの中国・四国協会がア 産業廃棄物やアスベスト お墨付きがあれば安心 髙まる一方だ。何らかの の安全・安心への要望は 起きている昨今、 ではないだろうか。 例と言えるが、こうした の違いがあらわになった め。民間と行政の柔軟性 定マークを貼った収集運 体から「他県で受けた認 見送られた。理由は自治 が適合確認する制度だ 処理業では環境省が優良 的機関ではないのでどこ ▼建築物のアスベスト使 方向で準備を進めている 安心マーク」を付与する を進めているが、このう 診断士は地域ごとに診断 しづらいということで基 ない建物に「アスベスト 士協会を発足させ組織化 て明らかならなお良い▼ それが誰からも見え

> 平成20年12月3日 環境新聞